

新型コロナウイルス感染症にかかる拠点の休業期間の延長について

新型コロナウイルス感染症に関して、名古屋市子ども青少年局子育て支援部子育て支援課子育て支援係より以下の要請がありました。

市内の感染状況を考慮し、感染拡大防止の効果を最大限にしていく観点から、市有施設等の休館期間について4月12日（日）まで延長すること。なお、新型コロナウイルスについては、日々状況が変化しているため、今後も必要に応じて、最新の情報や追加的な留意事項を提供する場合がある。

以上の方針に基づいて「みんなのはらっぱ」では令和2年4月12日まで休業を延長することになりました。

なお電話相談につきましては、通常の開所時間（午前10時～午後3時）で行います。（電話番号 052-784-4008）

4月13日以降の取扱いについては、休業期間の状況を踏まえて、改めてお伝えします。ご理解・ご協力をお願い致します。